

平成29年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|--------------------------|--------------|-----------------------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成29年1月31日 | 明浜支所長 | 道山升文 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 野村支所長 | 尾下孝二 |
| 1. 開 | 会 平成29年1月31日 | 城川支所長 | 田村剛 |
| | 午後2時00分 | 三瓶支所長 | 西本喜代人 |
| 1. 閉 | 会 平成29年1月31日 | 消防本部消防長 | 西川傳 |
| | 午後2時23分 | 総務課長 | 宇都宮裕 |
| 1. 出席議員 | | 財政課長 | 山岡薫彦 |
| 1番 | 宇都宮 久見子 | 監査委員 | 正司哲浩 |
| 2番 | 信宮 徹也 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 3番 | 宇都宮 俊文 | 事務局長 | 浅野信也 |
| 4番 | 加藤 美香 | 議事係長 | 原井川英一 |
| 5番 | 中村 一雅 | 1. 議事日程 | 別紙のとおり |
| 6番 | 河野 清一 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 7番 | 佐藤 恒夫 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 8番 | 山本 英明 | | |
| 9番 | 竹崎 幸仁 | | |
| 10番 | 小玉 忠重 | | |
| 11番 | 源 正樹 | | |
| 12番 | 井関 陽一 | | |
| 13番 | 菊池 純一 | | |
| 14番 | 中村 敬治 | | |
| 15番 | 二宮 一朗 | | |
| 16番 | 兵頭 学 | | |
| 17番 | 小野 正昭 | | |
| 18番 | 宇都宮 明宏 | | |
| 19番 | 森川 一義 | | |
| 20番 | 藤井 朝廣 | | |
| 21番 | 酒井 宇之吉 | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| | なし | | |
| 1. 会議録署名議員 | | | |
| 13番 | 菊池 純一 | | |
| 14番 | 中村 敬治 | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市長 | 管家 一夫 | | |
| 副市長 | 河野 敏雅 | | |
| 教育長 | 保木 俊司 | | |
| 総務部長兼 企画財務部長 会計管理者 | 宗 正弘 | | |
| 公営企業部長 | 山口 正人 | | |
| 産業建設部長 | 三好 敏也 | | |
| 生活福祉部長 | 二宮 紀夫 | | |
| 教育部長 | 酒井 信也 | | |
| | 松川 伸二 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(13番 菊池純一、14番 中村敬治)
- 2 会期の決定
(1月31日 1日間)
- 3 議案第1号 西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事(明浜地区・三瓶地区)請負契約について
- 4 議案第2号 市道路線の認定について
議案第3号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事（明浜地区・三瓶地区）請負契約について
- 4 議案第2号 市道路線の認定について
議案第3号 市道路線の変更について

開会 午後2時00分

○議長 ただいまの出席議員は21名であります。これより平成29年第1回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会招集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長 平成29年第1回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では大寒が過ぎまして早くも立春を迎えようとしておりますが、先日来強い寒波がたびたび押し寄せておりまして、本格的な春の訪れはまだ少し先のようにございます。

さて、このたび総務省が実施する平成28年度ふるさとづくり大賞におきまして、遊子川地域活性化プロジェクトチーム遊子川もりあげ隊が、総務大臣賞の団体表彰を受賞することになりました。

人口325人、高齢化率56.3%の遊子川地区は急速に高齢化が進む中であって、このまま何もしなければ地域が立ち行かなくなる、そのような危機感から地域の特産であるトマト農家の女性がJAの跡地利用として農家レストラン食堂ゆすかわを開業され、それに合わせて地域を盛り上げようと、高地栽培の特産トマトの生産を通じて美しい風景や支え合って生きる人間模様を描いた映画「食堂ゆすかわ」を地域住民が一体となって自主制作されました。

今回の表彰は、地域を見直し誇りを取り戻す活動により、限界集落問題等に挑戦する地域へ意識改革が進み、地域内外の新しいつながりが生まれ、地域に活力が出てきたことが高く評価されたものと思います。受賞されました関係者の皆様に対しましてお祝いを申し上げますとともに、今後におきましてもそれぞれの地域が輝く西予市のまちづくりのために、さらなる活躍を期待するものであります。

さて、宇和学校給食センターの老朽化に伴いまして建設工事を進めておりました西予西学校給食センターが、去る1月27日に無事完成いたしました。この新給食センターは、1日最大2,000食の調理能力を備えており、徹底した衛生管理のもと子供たちに安全・安心できる給食を提供してまいります。この新給食センターは、来る3月3日に落成式を行った後、研修や試食会等準備を

整え、4月13日から供用開始の運びとしておりますが、給食の提供範囲をこれまでの宇和地域に加え、明浜地域を含めた10校に広げることにしており、将来的には三瓶地域もカバーする予定としております。

新給食センターは、市内学校給食における中核施設として役割を担うとともに、効率的な管理運用を図ってまいりたいと考えておりますので、議員を初め市民の皆様の格別のご理解、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会でございますが、今回は工事請負契約案件1件、市道路線の認定及び変更の2件についてご審議をお願い申し上げます。議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明をいたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いいたします。本日の招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、13番菊池純一君、14番中村敬治君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第1号「西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事(明浜地区・三瓶地区)請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 議案第1号「西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事(明浜地区・三瓶地区)請負契約について」提案理由のご

説明を申し上げます。

明浜地区の防災行政無線は平成6年度に、三瓶地区の防災行政無線は平成3年度にそれぞれ整備され、既に20年以上が経過しております。今回の整備に当たっては、平成25、26年度に整備しました野村地区に続き、総務省の防災行政無線のデジタル化移行方針に準じて整備するものでございます。

主な工事内容につきましては、本庁舎の施設親局への接続、支所及び消防署等へ遠隔操作卓を整備するほか、法華津峠、堂所山への中継局、各地区内の屋外拡声子局及び監視カメラシステム等を設置するものであります。

工事につきましては、去る12月13日に事前審査型一般競争入札を執行したところ調査基準価格を下回る入札となったため、低入札価格調査を実施し、西予市低入札価格審査会において工事履行の可否について審査を行いました。審査の結果、今回の入札価格で履行可能と判断されたことから電気興業株式会社広島支店四国営業所所長宮内洋氏と工事請負金額4億3,516万4,400円で1月20日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、本工事に係る概要等につきましては、別紙参考資料をご参照ください。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番中村敬治君。

○14番中村敬治君 ただいま総務部長さんのほうから説明があったわけですが、契約金額が4億3,500万円以上ということで、西予市にとっては大きな契約金額になるものですから、ここに書かれてない工期は当然、とりあえずは3月末までということになると思いますが、現段階で想定されておる完成工期はいつごろかということ。

そしてまた、2点目としまして、当然国の補助が入ると思いますが、国の補助率は事業費に対して幾らぐらいあるのかなと思います。

それと、もう一つ3番目に、今説明ありましたように調査基準価格を下回ったというようなことがございましたが、これは低入札の審査委員会に

かけて実施可能と判断したと言われたわけですが、どういう経過をたどって実施可能と判断されたのか。当然チェックポイントがあると思いますが、これだけ大きな金額ですから、業者のほうとして施工、履行の担保というものがどういふものがあるのか。履行されないと、市民の安全・安心にかかわる問題でございますので、その辺どういふ判断でこういうような契約になるのか。一番心配は履行可能かどうかということで、業者のほうに対してどういふような形で、例えば前渡金の減額なども当然あり得るわけですが、いろいろな条件が課されておると思いますが、条件なりを説明していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいまご質問をいただきましたまず1点目の完成の工期でございますけれども、全体の工期としましてはおおよそ9カ月ぐらひはかかるのではないかというふうな現段階で想定をしております。そうしますと、今回契約を行いまして繰り越しというふうな手法も想定をしておかなければいけないというふうにご考えているところでございます。工期としては、平成29年の秋口ぐらひになるというふうな見込みであります。できるだけ早期に完成をさせていきたいというふうにご考えております。本体工事が終わりますと、その後戸別受信機の配置ということがございまして、それも平成29年度中には行いたいというふうにご現在のところ考えているところでございます。

それと、2点目の補助率なんですけれども、これにつきましては国庫補助がございまして、施設の本体部分に対しまして2分の1の国庫補助金がございまして、残りにつきましては、基本的に過疎債など有利な起債を活用して事業を推進していきたいというふうにご考えております。

3点目、低入札価格の審査の状況ということでありますけれども、低入札の場合、具体的にそれぞれ審査項目を設けまして審査を行っております。まず、1点目はダンピング受注による公正な取引秩序の阻害がないかというふうなこと、あるいは工事の施工能力があるかないか、また資材の調達方法はどうかということ、そして工事の手抜きなどはないかというふうなところ、労働条件の悪化につながらないかというふうなところ、

また入札者の経営状況について、そういった項目をチェック項目としまして審査を行いました。その結果、問題ないというふうな結論、審査結果となっているところでございます。

以上でございます。

○議長 14番中村敬治君。

○14番中村敬治君 どうも丁寧な説明ありがとうございました。これは答弁にもありましたように、市民の安全・安心にかかわることですので、完全な形で施設が整備できますことを祈っておりますが、市側の現場の管理監督のほうも十分、低入でございますので、チェックをしていただいで完全なものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 ほかに。

17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 聞き漏らしとったらご無礼をいたしますけれども、確かに明浜町、三瓶町の市民の安心・安全のためにされる、これはまことに喜ばしいことで結構なことですけれども、ただ1点お伺いしたいんですけれども、4億3,500万円余りのお金を使いますけれども、基地局設定に当たって事前の試験検査、電波の検査等はされてここが一番ベストだということで決定されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま電波の事前調査はしたのかというご質問をいただきました。

これにつきましては、全体を通じまして事前に電波調査を行った後に、それぞれの設置の場所等につきましての検討が行われたということでございます。今後におきましても戸別受信機なども設置をしてみたいと思いますが、その折にも受信ができるのかどうかのチェックもしながら設置もしたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号「西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事(明浜地区・三瓶地区)請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第2号「市道路線の認定について」及び議案第3号「市道路線の変更について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第2号「市道路線の認定について」、議案第3号「市道路線の変更について」、関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回4路線の認定と1路線の変更をお願いするものであります。

まず、路線の認定につきましては、卯之町駅前再開発事業において旧町地区406号線の整備をする計画であるため、認定するものであります。また、4月から西予市衛生センターが稼働することに伴い、下宇和地区116号線とどんぶり館をつなぐ下宇和地区117号線、及び西予市宇和浄化センターと下宇和地区116号線を結ぶ下宇和地区118号線の2路線を市で管理する必要があることから認定するものであります。津布理46号線につきましては、西予市都市計画区域用途地域指定地内にあつて生活的要素の強い道路であることから認定するものであります。

続いて、変更路線につきましては、宇和病院跡地利用計画において旧町地区186号線の延長上に福祉施設の建設が予定されていることから終点の変更を行うものであります。

なお、本件に係る市道の認定、変更につきましては、さきの1月12日に開催いたしました西予

市道路格付専門委員会において承認をいただいているものであります。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第2号及び議案第3号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号「市道路線の認定について」及び議案第3号「市道路線の変更について」の2件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第2号及び議案第3号の2件は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもって平成29年第1回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成29年第1回西予市議会臨時会議決結果表

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|-------|-----------------------------------------|-----------|------|
| 議案第1号 | 西予市同報系防災行政無線デジタル整備工事（明浜地区・三瓶地区）請負契約について | 29. 1. 31 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 市道路線の認定について | 29. 1. 31 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 市道路線の変更について | 29. 1. 31 | 原案可決 |